

決議案第2号

放射能対策特別委員会設置の決議の一部を変更する決議

放射能対策特別委員会設置の決議（平成23年12月20日議決）の一部を、下記のように変更する。

記

放射能対策特別委員会設置の決議第1項中「平成23年3月、福島第一原子力発電所の事故による放射能被曝等を踏まえ、白河市における対策のあり方について」を削除し、「原発事故に伴う不利益の改善について」を追加する。

以上、決議する。

平成25年9月24日

白 河 市 議 会